

【震－8】飯館村村内復興拠点エリア整備事業調査 (対象箇所:福島県飯館村)

【実施主体】飯館村

平成26年度

調査目的・これまでの経緯

東京電力福島第一原子力発電所の事故により全村避難を余儀なくされている飯館村では、「いいたてまでいな復興計画」に基づき、深谷地区に復興のシンボルとなる復興拠点エリアを整備することとしている。これらの施設について、効果的で持続可能な運営を行う観点から、運営・維持管理に官民連携手法の導入を検討することとした。

平成26年6月 いいたてまでいな復興計画第4版 策定
 平成26年6月 いいたてまでいな復興会社 設立(村・民間事業者の出資)
 平成27年3月 地域交流・産業振興施設(道の駅)基本設計 終了予定

施設の概要

『村内復興拠点エリア(仮称)』
【敷地面積】: 8.8ha
【建築面積】: 0.1ha(1階建)
【施設】: 太陽光発電施設、地域交流・産業振興施設(道の駅「までい館」)、花卉栽培施設、復興村営住宅、集会所、公園
【特徴】: 村内外の交流の拠点であり、かつ、村民の生活拠点

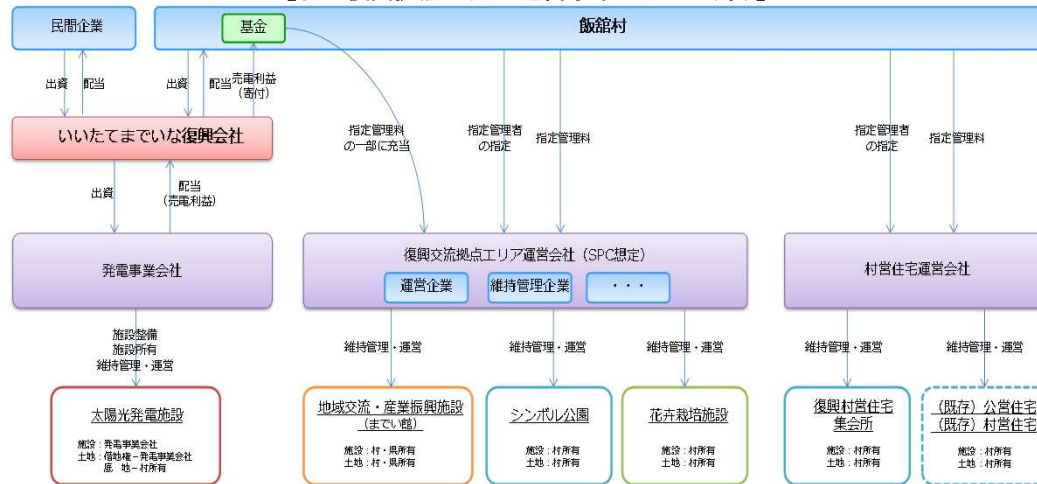


調査結果

■事業スキーム(案)検討のポイント

①早期整備の観点および事業規模(比較的小さい)を踏まえ、運営段階中心の民間活用(指定管理者利用)、②事業内容の類似性や実施時期に着目した効率的運営体制、③復興会社の関わりは最小限とし、運営コストを抑制

【村内復興拠点エリア 運営事業スキーム(案)】



事業スキーム(案)の特徴

- 復興会社は発電事業に特化。売電利益は基金を通じて村に還元し、復興交流拠点エリアの運営費用の一部に充当
- 業務が類似する復興拠点エリアの「地域交流・産業振興施設(道の駅)」、「公園」、「花卉栽培施設」は同一事業者が一体管理運営
- 復興村営住宅・集会所は、既存公営住宅と合わせて一体管理運営

■事業性の検討

「復興交流拠点エリア主要施設運営事業」「村営住宅運営事業」に係る一体管理運営(指定管理者制度)により、VFMは10.4%と試算。民間ノウハウを活用した効率的・効果的な運営が期待される。

■事業収支改善に向けた対策案

- ①定期的なイベントの実施により、復興拠点エリアへの集客性アップ
- ②花卉生産者等の創意工夫を引き出し、花卉販売の客単価アップ
- ③太陽光発電や地下水利用による水光熱費の削減 等

今後の展望

■今後の予定

- 平成27年12月頃 太陽光発電施設の発電開始
- 平成28年3月頃 地域交流・産業振興施設 指定管理者の公募準備
- 平成28年9月頃 地域交流・産業振興施設 指定管理者候補の選定
- 平成29年4月頃 地域交流・産業振興施設(道の駅)運営開始
- 平成31年4月頃 花卉栽培施設、復興村営住宅 供用開始

■事業化にあたっての課題

- 村民の帰村までには整備が必要であり急ぎ事業化することが必要だが、帰村時期が未確定
- 持続可能な運営の実現に向けさらなる収益性の確保(民間事業者の創意工夫を引き出す仕組みづくり)